

藤沢市教育委員会臨時会（5月）会議録

日 時 2009年5月21日（木）午後3時
場 所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 議 事
 - (1) 議案第4号 市議会定例会提出議案（平成21年度藤沢市一般会計補正予算（第1号））に同意することについて
 - (2) 議案第5号 平成22年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について
 - (3) 議案第6号 藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について
 - (4) 議案第7号 平成22年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）
- 4 閉 会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己
2 番 鈴 木 紳一郎
3 番 澁 谷 晴 子
4 番 平 岡 法 子
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

教育総務部担当部長	村 岡 泰 孝	生涯学習部長	青 柳 茂
教育総務部参事	茂 木 利 夫	生涯学習部担当部長	須 藤 公 夫
教育総務部参事	吉 田 早 苗	生涯学習部参事	熊 谷 正 明
教育総務部参事	佐 川 悟	教育総務部参事	酒 井 一 二
生涯学習部参事	宮 澤 光 明	生涯学習課課長補佐	加 藤 信 夫
学務保健課長	吉 田 正 彦	教育指導課主幹	上 條 茂
教育政策推進課主幹	土 居 秀 彰	教育指導課指導主事	岡 滝 男
教育政策推進課 指導主事	小 沼 徹		
書 記	秋 山 曜	書 記	中 山 裕 子

午後3時00分 開会

澁谷委員長

ただいまから藤沢市教育委員会5月臨時会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、4番・平岡委員、5番・藤崎委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、4番・平岡委員、5番・藤崎委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長

議事に入ります前に、議案第4号市議会定例会提出議案(平成21年度藤沢市一般会計補正予算(第1号))に同意することについては、平成21年6月の藤沢市議会定例会への提出案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく、市長からの意見聴取案件となっております。したがって、市議会定例会への提案前であり、その性質上、同法律第13条により非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長

ご異議がありませんので、議案第4号市議会定例会提出議案(平成21年度藤沢市一般会計補正予算(第1号))に同意することについては、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長

それでは、これより議事に入ります。

議案第5号平成22年度使用藤沢市教科用図書の採択方針についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事

議案第5号平成22年度使用藤沢市教科用図書の採択方針についてご説明いたします。(議案書参照)

提案理由 この議案を提案提出したのは、平成22年度に使用する藤沢市教科用図書の採択を円滑に進めるため、採択方針を定める必要によるものです。前文で、文部科学省通知及び神奈川県教育委員会通知を踏まえて定めている旨を述べております。

1. 基本的な考え方は3つありまして、(1)国、県、市の資料等を踏まえて採択する。(2)公正かつ適正を期し採択する。静ひつな採択環境を確保し、採択権者としての判断と責任において公正かつ適正な採択を行う。(3)学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択する。本市の児童生徒の実態や地域の特性を考慮して採択する。

2. 採択する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に

関する法律第 14 条同施行令第 14 条に基づき、(1)小学校教科用図書は、平成 20 年度採用と同一のものを採択する。(2)中学校教科用図書は、4 年に一度の採択替えの年となっており、教科用目録に平成 22 年から 23 年度使用に登載されているもののうちから採択する。社会科の歴史的分野以外の種目につきましては、新しく検定を経たものがなく、現在のものと基本的には変わりはありません。そのため文部科学省から社会科の歴史的分野以外の種目については、教科用図書選定審議会の開催など、法令に定められている事務以外は、前回採択時の調査研究資料を適宜利用するなど、採択手続の一部を簡略することができる旨が示されました。しかし、社会科の歴史的分野につきましては、新たに検定を経たものがあるため、調査研究が必要になります。

(3) 特別支援学校用教科用図書及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書については、教科書目録に登載されているもの又は「附則第 9 条図書」のうちから採択する。「附則第 9 条図書」とは、学校教育法附則第 9 条に規定されている図書のことです。附則第 9 条には「特別支援学校や特別支援学級では、教科用図書以外の図書を使用することができる」旨の規定があります。つまり、一般の図書を教科用図書として使用することができるということです。

3. 採択の日程ですが、教科書採択に関わる大まかな日程を記載しております。(1)は小学校教科用図書採択日程です。(2)は中学校教科用図書採択日程です。ア 教科書見本の展示 イ 中学校長による調査研究 ウ 審議委員会委員及び調査員の委嘱又は任命 エ 諮問について オ 答申について カ 採択についての日程となっております。(3)は特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書採択日程です。アは特別支援学校長及び特別支援学級設置校長による調査研究 イは諮問について ウは答申について エは採択についての日程です。なお、資料として神奈川県教育委員会の通知文及び文部科学省からの通知を添付しております。以上、よろしくご審議・ご決定くださいますようお願いいたします。

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 5 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

鈴木委員 歴史教科書は何種類ですか。

吉田教育総務部参事 8 社 9 種類です。

鈴木委員 前回採択時の調査研究資料を適宜利用するなど、採択手続の一部を簡略化するという説明がありましたけれども、どの程度簡略できるのですか。

吉田教育総務部参事 本年度は中学校の採択替えの年となっておりまして、全種目採択

替えをすることですけれども、検定を通った教科書が社会科の歴史分野の1社のみとなっております、社会科の歴史分野以外につきましては、今までの調査研究の資料を参考にしてみたいと、そこまでの簡略化が可能ということですが、

澁谷委員長 今回の採択については、新たに検定を通った1社のみを審議も可能ですが、前回の採択で審議をしている他社の歴史の本についても、採択の対象になると考えていいのでしょうか。

吉田教育総務部参事 1社のみを調査でもかまわないと思いますけれども、前回の資料を参考にした場合、そのような簡略化が可能ということですが、また、改めて9種類ということも可能ですので、歴史分野に関しては、簡略の仕方がさまざまあるかと思いますが、ご審議いただければと思います。

平岡委員 新たに出た1社だけとか、今まで使っている1社と新たに出た1社を合わせた2社だけを審議課題にするということではなく、ここで改めて今まで出ているものも含めて9種類を検討の対象にしてはいいかと思いますが、

鈴木委員 私も静ひつな環境の中で9種類全部に目を通してみたいです。

藤崎委員 私も9種類全部を検討してみたいと思います。

佐々木委員 8社9種類を改めて検討する方がいいと思います。

澁谷委員長 簡略化という方法があるということですが、今回の採択の審議については、新しく出た1社だけでなく教科書目録に登載されている歴史の教科書8社9種類すべてについて審議をしていくということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 それでは、そのようにしたいと思います。

それから中学校教科用図書採択日程のウにある採択審議委員というのは、採択委員会規則によると16名以内とありますが、事務局ではどのように考えていますか。

吉田教育総務部参事 審議委員会委員の人数については、今までの採択状況を見ておりましたが、小学校の採択替えの年、中学校の採択替えの年は16名でお願いをしているという経緯があります。

澁谷委員長 昨年度は、中学校の採択替えということではなく、小学校の教科用図書においては新しく検定されたものはなかったため、特別支援学校の採択替えにおける例年程度の人数で、審議委員は8名だったと記憶していますが、今回は16名とすることができるということですね。

吉田教育総務部参事 そうということですが、

鈴木委員 近隣自治体の審議委員会は何人ぐらいですか。

吉田教育総務部参事 他市町については、現段階での状況ですが、鎌倉が8名、茅ヶ崎

が10名、三浦、葉山、逗子が5名、寒川が10名、相模原が7名、横須賀が19名、平塚が13名と聞いております。

鈴木委員 藤沢市の16名というのは、ちょうどよい人数だと思いますので、ぜひ、今回はその数でやられたらよいと思います。

藤崎委員 教科書等を市民の方々、そして学校の先生方に見ていただく機会は設けられているのでしょうか。

岡教育指導課指導主事 学校については教科書の見本本を順次、巡回しておりますので、そのときに保護者に案内して見ていただく機会はあります。市民には藤沢市が6月に教科書の展示会を開催して、市民に見ていただく機会を設けたいと思っております。

藤崎委員 期間と場所等については、広報に掲載するなどの予定はありますか。

岡教育指導課指導主事 学校への巡回については、学校からお知らせを出すことを考えております。また、市が行う教科書展示会については、広報ふじさわに掲載する方向で担当と詰めているところです。

藤崎委員 展示を見た市民の方々の意見等を記入するコーナーは設けるのでしょうか。

岡教育指導課指導主事 それぞれの会場に用紙を用意して、市民の方からのご意見を集約したいと考えております。

平岡委員 特別支援学校及び特別支援学級用図書に関連して、弱視の児童生徒のための拡大教科書を文部科学省も用意しているでしょうし、そうでない部分についてはいろいろ努力をしながら用意をしているという実態があるようですが、該当する児童は藤沢市にはどのくらいいますか。

吉田教育総務部参事 正式な数字ではありませんが、弱視学級を特設して、そこに係わる児童が1名おります。

平岡委員 ほかに使う児童生徒はいないということですか。

吉田教育総務部参事 今のところ、把握しておりません。

平岡委員 弱視学級の児童が使う拡大教科書は十分に供給されているのでしょうか。

吉田教育総務部参事 必要に足りるよう手配をしております。

澁谷委員長 審議委員会委員は、これまでの小中学校教科書採択替えの年と同じように、16名ということで皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 それでは、16名ということにしたいと思います。

ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 それでは、議案第5号平成22年度使用藤沢市教科用図書の採択方針については、原案のとおり決定いたします。

×××

澁谷委員長 次に、議案第6号藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事 議案第6号藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について、ご説明いたします。(議案書参照)

この議案を提案したのは、藤沢市教科用図書採択審議委員会委員が2009年5月31日をもって任期満了となるため、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第2条の規定により、新たに委員を委嘱又は任命する必要があるものです。

1の委嘱等する者ですが、審議委員会委員については、採択審議委員会規則第2条の規定により16名以内となっており、今回は中学校の採択替えの年に当たり、採択替えの年にならって16名の委嘱又は任命となっております。委員の氏名等は記載のとおりです。よろしくご審議・ご決定くださいますようお願いいたします。

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。議案第6号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

今回は社会科・歴史の審議ですが、社会科の先生はどれくらいいらっしゃいますか。

吉田教育総務部参事 5名の社会科の教員がおります。

澁谷委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 それでは、議案第6号藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命については、原案のとおり決定いたします。

×××

澁谷委員長 次に、議案第7号平成22年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)を上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事 議案第7号平成22年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について、ご説明いたします。(議案書参照)

この議案につきましては、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第5条の規定に基づき諮問する必要によるものです。それでは、諮問を朗読させていただきます。

×××

エチケット等を励行すること。④修学旅行中の学校長は必ず教育指導課に連絡を入れ、子どもたちに生徒の状況を伝えること。⑤修学旅行終了後には、1週間の潜伏期間が考えられるということで、事前にも健康観察をして出かけるのですが、それと同じような形での健康観察をし、体温計測をすること。⑥修学旅行から戻ってきた子どもたちに対して、風評など噂話で心を苦しめることがないように学校の配慮をお願いしてあります。⑦観察カードに検温記録をさせることはもとより、さまざまな点で変化があった場合、教育委員会に連絡すること。⑧全校生徒に対してもうがい、手洗いを励行する。咳きエチケットを意識づけるといったことをお願いしております。それが旅行に際しての8つの注意点です。

一昨日の5月20日に、京都、奈良等行っている先で、公立学校の休校措置が取られた場合はどうするかということで、教育長からの通知を学校長に要請しております。まず旅行先の府県の京都府、奈良県、一部、広島にも行っておりますので、広島で休校措置が出た場合には、学校長に対して修学旅行の中止または延期を要請する。また、旅行に行ってしまった後で休校措置が出た場合には宿舎で待機をして、旅行行程も含めて旅行社等と打ち合わせをしていただいて、中止するなり行程変更するなどして帰校の措置を速やかに行うよう要請しております。宿に泊まっていて、どこのエリアに行くかによっても感染の可能性がある場合には、行程をこちらと相談し、また旅行社とさまざまな打ち合わせをする中で、できるだけ実施の方向で進めていけたらという思いもありまして、このような対応になっております。

村岡教育総務部担当部長　　今、説明申し上げたことにつきましては、16日に国内で初の感染者が出てから1週間足らずという中で、日々、起きた事例について教育委員会挙げて検討したものです。例えば16日の感染の発表があって、17日（日）の朝に出発する学校がございました。その学校についてはマスクを用意させることが困難ということから、教育委員会が用意して朝届けております。また、20日に一定の考え方を整理した中で、状況によっては行程の変更も考慮しなければいけないということを決めて各学校長に通知した矢先に、大津市におきまして患者が発生しました。実は中学校1校が大津市に2日間宿泊して京都なりを見学する予定だった中で、本日、朝食を兼ねての琵琶湖クルージングを予定していたのですが、これについては中止をしていただきました。先ほど校長から電話がありまして、朝食はホテルで摂って、その足でゆっくり京都を見るということで、子どもたちは元気で見学しているという報告が入っております。

そのほかに 23 日と 24 日に出発して新大阪まで行って下車し、奈良を見学する予定の学校には大阪で感染が発生している、あるいは休校措置を取っているということでしたので、急遽、京都で降りて奈良に向かうという形で、高速道路の関係で行程が 30 分ぐらい余分にかかるのですが、新大阪まで行かないで京都で下車して行程変更するというような形で、学校長に依頼して、できるだけ健康に留意していただく工夫をしているところです。おかげさまで、ちょっと熱が出た子はいるようすけれども、特にインフルエンザの症状でなく、すぐに回復して一緒に参加しているという報告をいただいておりますので、何とか 30 日まで 7 校が、無事に修学旅行が終了することを願っております。何かありましたら緊急対応でやっていきたいと考えております。

澁谷委員長

感染の拡大は日々状況が変わっているようですので、事務局は連日大変だと思いますが、きめ細かな対応をお願いしたいと思います。

それでは、次回の定例会の期日を決めたいと思います。6 月 5 日（金）午後 3 時から、場所は東館 2 階教育委員会会議室において開催ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

澁谷委員長

それでは、次回の定例会は 6 月 5 日（金）午後 3 時から、場所は東館 2 階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後 3 時 40 分 休憩

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員